

平成30年白浜町議会第1回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 平成30年2月23日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成30年2月23日 10時03分

1. 閉 議 平成30年2月23日 12時00分

1. 閉 会 平成30年2月23日 12時00分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	辻	成紀	2番	西尾	智朗
3番	古久保	恵三	4番	溝口	耕太郎
5番	丸本	安高	6番	水上	久美子
7番	廣畑	敏雄	8番	三倉	健嗣
9番	長野	莊一	10番	岡谷	裕計
11番	南	勝弥	12番	玉置	一
13番	楠本	隆典	14番	堀	匠

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 泉 芳明 事務主査 山本 琢人

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	山 中	雅 巳			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	寺 脇	孝 男
総務課長	榎 本	崇 広	税 務 課 長	濱 口	伊 佐 夫

民生課長	三 栖 健 次	住民保健課長	廣 畑 康 雄
生活環境課長	玉 置 孔 一	観光課長	愛 須 康 徳
建設課長	坂 本 規 生	上下水道課長	久 保 道 典
会計管理者	中 本 敏 也	消 防 長	大 江 康 広
教育委員会			
教育次長	高 田 義 広	総務課副課長	山 口 和 哉

1. 議事日程

- | | | |
|-----------|-----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 2 2 号 | 平成 2 9 年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
議定について |
| 追加日程第 1 4 | 議案第 3 3 号 | 白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
について |
| 追加日程第 1 5 | 議案第 3 4 号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについて |
| 追加日程第 1 6 | 議案第 3 5 号 | 平成 2 9 年度白浜町一般会計補正予算（第 8 号）議定につ
いて |
| 追加日程第 1 7 | 議案第 3 6 号 | 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 追加日程第 1 8 | 議案第 3 7 号 | 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 追加日程第 1 9 | 議案第 3 8 号 | 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 2 | 議案第 2 3 号 | 平成 3 0 年度白浜町一般会計予算議定について
(委員会審査報告) |
| 日程第 3 | 議案第 2 4 号 | 平成 3 0 年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定に
ついて
(委員会審査報告) |
| 日程第 4 | 議案第 2 5 号 | 平成 3 0 年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定につ
いて
(委員会審査報告) |
| 日程第 5 | 議案第 2 6 号 | 平成 3 0 年度白浜町介護保険特別会計予算議定について
(委員会審査報告) |
| 日程第 6 | 議案第 2 7 号 | 平成 3 0 年度白浜町土地取得特別会計予算議定について
(委員会審査報告) |
| 日程第 7 | 議案第 2 8 号 | 平成 3 0 年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定につい
て
(委員会審査報告) |
| 日程第 8 | 議案第 2 9 号 | 平成 3 0 年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定に
ついて
(委員会審査報告) |
| 日程第 9 | 議案第 3 0 号 | 平成 3 0 年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について
(委員会審査報告) |
| 日程第 1 0 | 議案第 3 1 号 | 平成 3 0 年度白浜町水道事業特別会計予算議定について
(委員会審査報告) |
| 日程第 1 1 | 議案第 3 2 号 | 平成 3 0 年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の
提出について
(委員会審査報告) |
| 日程第 1 2 | 発委第 1 号 | 白浜町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正す |

る条例について

日程第13 発委第2号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第19

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成30年第1回定例会4日目を開会します。

ただいまの出席議員は14名です。

西尾議会運営委員長から報告を願います。

2番 議会運営委員長 西尾君（登壇）

○2番

議会運営委員会での協議の結果を報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおり議案審議を行いますので、よろしくお願いたします。

本日、当局より追加議案の申し出がありますので、休憩中に議会運営委員会を開催いたします。議会閉会後に議員懇談会を予定していますので、よろしくお願いたします。

以上で報告を終わります。

○議長

報告が終わりました。

次に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番外（事務局長）

予算審査特別委員長から付託案件について、審査結果報告書が提出されていますので、お手元に配布しております。

2月21日に開催した予算審査特別委員会、特別会計の審査で所管の総務課及び上下水道課より参考資料の提出がありましたので、お手元に配布しております。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願いたします。

これより本日の会議を開きます。

（1）日程第1 議案第22号 平成29年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）
議定について

○議 長

日程第1 議案第22号 平成29年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。
（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。
（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第22号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。
従って、議案第22号は原案のとおり可決されました。
休憩します。

（休憩 10 時 05 分 再開 10 時 30 分）

○議 長

再開します。
西尾議会運営委員長から報告を願います。
2番 議会運営委員長 西尾君（登壇）

○2 番

休憩中の議会運営委員会で協議したことをご報告いたします。
この後、当局より追加議案、議案第33号から議案第34号の2件の提出があります。
これを日程に追加して直ちに審議をお願いすることになりましたので、ご報告いたします。
以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。
資料を配布してください。
（資料配布）

○議 長

ただいま当局より追加議案、議案第33号 白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議案第34号 和解及び損害賠償の額を定めることについての2件が提出されました。

これを日程に追加して追加日程として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、追加議案、議案第33号から議案第34号は日程に追加して、追加日程として直ちに議題にすることといたします。

(2) 追加日程第14 議案第33号 白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

追加日程第15 議案第34号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

○議 長

追加日程第14 議案第33号から追加日程第15 議案第34号までの2件を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第33号 白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に伴い、関係規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第34号 和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては、事故による損害賠償事件について、和解し、損害賠償の額を定めたいので、提案するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

続いて補足説明を許可いたします。

番外 消防長 大江君 (登壇)

○番 外 (消防長)

議案第33号 白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議案書 (P. 84～87) に基づき説明した。

○議 長

番外 教育次長 高田君 (登壇)

○番 外 (教育次長)

議案第34号 和解及び損害賠償の額を定めることについて、議案書 (P. 88～89) に基づき説明した。

○議 長

補足説明が終わりました。

議案第33号 白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第33号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議案第34号 和解及び損害賠償の額を定めることについて、質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第34号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第34号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 10時43分 再開 11時05分)

○議 長

再開します。

西尾議会運営委員長から報告を願います。

2番 議会運営委員長 西尾君(登壇)

○2 番

休憩中の議会運営委員会で協議したことをご報告いたします。

この後、当局より追加議案、議案第35号から議案第38号の4件の提出があります。

これを日程に追加して直ちに審議をお願いすることになりましたので、ご報告いたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。
資料を配布してください。
(資料配布)

○議 長

ただいま当局より追加議案、議案第35号 平成29年度白浜町一般会計補正予算(第8号)議定について、議案第36号から議案第38号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について3件が提出されました。

これを日程に追加して追加日程として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、追加議案、議案第35号から議案第38号は日程に追加して、追加日程として直ちに議題にすることといたします。

(3) 追加日程第16 議案第35号 平成29年度白浜町一般会計補正予算(第8号)議定について

追加日程第17 議案第36号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第18 議案第37号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第19 議案第38号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議 長

追加日程第16 議案第35号から追加日程第19 議案第38号までの4件を一括議題とします。

町長から、提案理由の説明を求めます。
番外 町長 井濶君(登壇)

○番外(町長)

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第35号 平成29年度白浜町一般会計補正予算(第8号)議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1,200万円を追加し、歳入歳出予算総額を117億3,583万3千円と定めました。

今回の補正につきましては、議案第34号でご承認いただきました損害賠償に係る補正でございます。

詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、議案第36号から議案第38号までの提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書に基づき説明した。

日高氏、堅田氏、三角氏は豊かな経験と高い識見をお持ちであり、固定資産評価の公正な審査を行う固定資産評価審査委員会委員として適任者であることから、選任につきまして、ご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

続いて補足説明を許可いたします。

番外 総務課長 榎本君（登壇）

○番外（総務課長）

議案第35号 平成29年度白浜町一般会計補正予算（第8号）議定について、議案書（P.90）に基づき説明した。

○議 長

議案第35号 平成29年度白浜町一般会計補正予算（第8号）議定について、質疑を行います。

8番 三倉君

○8番

予算の金額については別段ないんですけども、歳入の総合賠償補償保険金とあって、保険金を掛けている財源は何から出ていますか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番外（総務課長）

総合賠償保険につきましては、さまざまなケースで町で一括して掛けている保険でございますので、今回はその対象になるということでございます。29年度につきましても、当初から賠償保険の町の掛金については予算化させていただいて、定額で払っているということです。それが今回のケースは保険の対象になりますので、その保険から1,200万円をいただくということでございます。

○議 長

8番 三倉君

○8番

一般財源から掛金として予算化していると解釈したらいいですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番外（総務課長）

そのとおりでございます。

○議 長

8番 三倉君

○8番

ちなみに一括してどこからか、それぞれに違う形になるんですか。今回このような格好で教育費からですけども、ほかの掛金についてもそれぞれ予算化されているのか、それとも一括なのか、その辺どうですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番外（総務課長）

少し時間いただきたいと思います。

○議長

暫時休憩します。

（休憩 11 時 16 分 再開 11 時 18 分）

○議長

再開します。

番外 総務課長 榎本君

○番外（総務課長）

予算としましては、総務費の総務管理費の役務費として毎年計上させていただいてございます町民賠償補償保険料として、30年度の予算であれば207万7,000円計上させていただいており、このなかで対応することになります。

○議長

8番 三倉君

○8番

そしたら各部署関係なしに、全体的なものとして保険料として支払いしていると。町全体のなかで保険金としていると解釈したらよろしいですか。

○議長

番外 総務課長 榎本君

○番外（総務課長）

保険にはいろいろあるんですけれども、基本的に全体的なものはここに入っておりますので、今回の補償につきましては補償保険料が対象になるということで、こちらからいただくとなります。だいたいはこちらで対応させていただいてございます。

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第35号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議案第36号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第37号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第38号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について、以上3件に対する質疑を一括して行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

議案第36号について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決いたします。お諮りします。

議案第36号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第36号は原案のとおり同意することに決定しました。

議案第37号について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第37号は原案のとおり同意することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第37号は原案のとおり同意することに決定しました。

議案第38号について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第38号は原案のとおり同意することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第38号は原案のとおり同意することに決定しました。

(4) 日程第2 議案第23号 平成30年度白浜町一般会計予算議定について

(委員会審査報告)

日程第3 議案第24号 平成30年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定
について (委員会審査報告)

日程第4 議案第25号 平成30年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定に
ついて (委員会審査報告)

日程第5 議案第26号 平成30年度白浜町介護保険特別会計予算議定について

- (委員会審査報告)
- 日程第 6 議案第 27号 平成30年度白浜町土地取得特別会計予算議定について
(委員会審査報告)
- 日程第 7 議案第 28号 平成30年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について
(委員会審査報告)
- 日程第 8 議案第 29号 平成30年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について
(委員会審査報告)
- 日程第 9 議案第 30号 平成30年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について
(委員会審査報告)
- 日程第 10 議案第 31号 平成30年度白浜町水道事業特別会計予算議定について
(委員会審査報告)
- 日程第 11 議案第 32号 平成30年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について
(委員会審査報告)

○議長

日程第2 議案第23号 平成30年度白浜町一般会計予算議定についてから日程第11 議案第32号 平成30年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出についての10件を一括議題とします。

本案に対する委員長報告を求めます。

13番 予算審査特別委員長 楠本君(登壇)

○13番

ただいま議題となりました、議案第23号 平成30年度白浜町一般会計予算議定についてほか9議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

議案第23号から議案第32号までの議案は、去る2月6日に当予算審査特別委員会に付託され、2月19日、20日の2日間にわたり、議案第23号 平成30年度白浜町一般会計予算議定について、担当課の説明を受け、審査を行いました。

また、2月21日には、議案第24号から議案第31号までの各特別会計8件と議案第32号 平成30年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算について、担当課の説明を受け、審査を行いました。

その結果、議案第23号 平成30年度白浜町一般会計予算議定については、古久保委員ほか1名から、款6 農林水産業費、項3 水産業費、目2 水産業振興費、節13 委託料のうち、駐車場管理等業務委託料400万円を減額する修正案が提出されました。

この修正案については、起立採決の結果、起立少数により否決されました。

原案については、起立採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第25号、議案第27号から31号の6件については、全会一致によりすべて原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第24号及び議案第26号については、起立採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、議案第32号 平成30年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出については、全会一致により原案のとおり承認すべきものと決しました。

各議案審査の過程においては、質疑、提言は広範囲にわたり、歳入については、地方交付税・町民税の減少、合併による普通交付税の優遇措置の通減等、自主財源率が若干改善したものの、依然として依存財源率は高く、中長期的な健全で安定的な財政基盤の構築が求められます。

歳出については、保健・福祉・医療等の社会保障関連経費や公債費負担などの増加により、義務的経費が増加し、投資的経費やその他経費が減少している実態です。

そうした中、各委員より予算審議の着眼点や決算審査の審議も参考に、大所高所からの質疑や提言があったところであります。

また、3日間という時間的制約もあり、議会の予算審査で広く客観的に住民の立場に立った審議に努めたところでありますが、審査方法についても改善の余地がないか委員会としても今後の課題としたいと思えます。

当局におかれましては、新年度の予算執行について、予算委員会において議決を得たことの重みをしっかりと受け止めていただき、予定事業の推進にあたっていただくことを強く要望して、委員会審査の経過及び結果について委員長報告といたします。

終わりにあたり、委員会運営にご協力をいただきました副委員長、ご審議を賜りました各委員の皆様には感謝の意を表しまして、報告といたします。

以上で、委員長報告を終わります。

○議 長

委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

議案ごとに討論、採決を行います。

議案第23号 平成30年度白浜町一般会計予算議定について討論を行います。

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

議案第23号 平成30年度白浜町一般会計予算議定について反対討論を行います。

昨年末決定された平成30年度政府予算案は大企業優先で暮らしに冷たいアベノミクスをさらに進めるとともに、9条改憲策動にあわせていよいよ本格的に歯止めなき大軍拡への一步を踏み出す重大な予算案となっています。特に、医療・介護などの社会保障予算などの自然増分は今回も1,300億円削減され、安倍政権の6年間で小泉内閣時代を上回る1兆6,000億円もの大幅削減となり、とりわけ13年度から3年連続で切り下げられた生活保護費のさらなる削減を打ち出したことは重大です。このことは私が一般質問でも取り上げ、指摘したとおりであります。格差と貧困の是正を求める国民の声に背を向け、富裕層の金融所得への優遇税制を聖域としながら貧困層には一層の負担を強いる安倍政権の姿勢は断じて容認できるものではありません。

そういう点からみて、白浜町の新年度予算はどうでしょう。まず、議案審議でも指摘した

独自施策である高齢者生活支援手当の廃止があります。消費税増税による財源で低所得の高齢者の介護保険料を半額にする制度ができたから町の独自施策を廃止するというのが理由であります。しかし、これには異論があります。そうした考えがまかり通るなら、国の施策どおりでいいのだというなら、地方自治体の役割はなくなってしまいます。この間、私も提案し、町長も力を入れてきましたこども医療費無料制度の拡充などは国の制度でなくとも必要だから実施しているのでしょう。それなら、年金削減と消費税増税に苦しんでいる高齢者を守るこの制度を改善しながら継続してもなんらおかしくないというのが私の考えです。

農林水産業費のフィッシャーマンズワープ白浜の駐車場管理委託料については減額修正を提案したところであり、これまでの経緯や議論などから認めるわけにはいきません。

また、教育費では懸案の図書館新設に向けての進展がなんらみられない予算となっております。いつまで待てばいいのかと思います。学校や保育園をはじめとする公共施設の耐震化も急がなければなりません。

全体を通して言えることですが、これは以前丸本議員が質問で取り上げましたが、役場職員のなかでもあまりにも非正規職員が多い。特に、保育園などの現場で直接町の宝である幼児たちに接する職員の多数が臨時・非正規の身分のままというのは早急に改善すべきです。

最後に言いたいことは、町税の滞納に関わって、この間何人もの方の相談を受けてまいりました。本来、年金や給料はある程度以上の金額を除いて差し押さえ禁止財産になっています。しかし、町のやり方はこのような差し押さえ禁止財産でも預金通帳に振り込まれた途端、これを預金とみなして全額差し押さえる非情なものであります。それでどうやって次の日から暮らしていけというのでしょうか。地方自治体が住民の暮らしを根本的に破壊するようなことをやめるべきです。裁判でも税を取る側が負ける判決も出ています。国会でも問題となり、生活に必要な最低限の金額は差し押さえてはならないという国税徴収法の規定が国保税などでも適用されるという答弁が出ています。このようなやり方はやめるべきです。厳しく指摘しておきたいと思います。

以上のような指摘を申し上げて平成30年度白浜町一般会計予算議定について反対討論とします。

○議 長

次に、賛成討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長

次に、再度反対討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第23号について委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議 長

起立多数であります。

従って、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第24号 平成30年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について討論を行います。

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

議案第24号 平成30年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について反対討論をいたします。

政府は毎年3,400億円の公費投入により、国保財政支援の強化を図ることとしていますが、それと引きかえに市町村独自の法定外繰入が削減、解消されてしまえば、高すぎる保険料、税のさらなる値上げにつながりかねません。給付費削減の努力を行った自治体に予算を重点配分する保険者努力支援制度など含まれておりますので、そういうことになっていくのではと思います。一時的には保険料の低減や据え置きなどがあつたとしても、町民の保険料、税が増加されていくことを危惧いたします。

従って、この予算案には反対します。

○議 長

次に、賛成討論ございますか。

（なしの声あり）

○議 長

次に、再度反対討論ございますか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第24号について委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議 長

起立多数であります。

従って、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第25号 平成30年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第25号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第26号 平成30年度白浜町介護保険特別会計予算議定について討論を行います。

5番 丸本君（登壇）

○5 番

議案第26号 平成30年度白浜町介護保険特別会計予算議定について反対討論を行います。

2000年に介護保険制度がスタートし、この間、介護保険料が約2倍に上がっております。介護保険制度がスタートするまでは、利用しない住民には負担がありませんでした。

介護保険が高いという声をよく聞きます。国民年金のみで生活している高齢者や低所得者層にとって、介護保険料の負担がどれだけ厳しいのか。国民年金のみで生活している高齢者の女性にお話を聞いたことがあります。夫と暮らしていたときは、2人あわせて年100万円の年金でつつましい生活ができたが、夫が亡くなりひとりになって、年金が自分の約50万円の生活しかできないという話も聞いております。そして、電気代を節約するため昼に風呂に入っているとその方はおっしゃっておりました。

住民税非課税の方も高い介護保険料を支払わなくてはなりません。介護保険料値上げを計上した予算案に反対します。

以上、反対討論とします。

○議 長

次に、賛成討論ございますか。

（なしの声あり）

○議 長

次に、再度反対討論ございますか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第26号について委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議 長

起立多数であります。

従って、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第27号 平成30年度白浜町土地取得特別会計予算議定について討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第27号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第28号 平成30年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第28号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第29号 平成30年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第29号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第30号 平成30年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第30号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第31号 平成30年度白浜町水道事業特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第31号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第32号 平成30年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について討論を行います。

(なしの声あり)

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は承認すべきものです。

議案第32号は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第32号は委員長報告のとおり承認されました。

(5) 日程第12 発委第1号 白浜町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例について

○議長

日程第12 発委第1号 白浜町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番外(事務局長)

発委第1号を朗読した。

○議長

提案理由の説明を求めます。

2番 議会運営委員長 西尾君(登壇)

○2番

それではただいま上程されました、発委第1号 白浜町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

平成23年の地方自治法の改正によりまして、従前の地方自治法に定められておりました市町村の基本構想の策定義務がなくなり、基本構想の策定及び議会議決を経るかどうかにつきましては市町村の判断に委ねられることとなりました。

しかしながら、市町村の基本構想につきましては将来に関する重要事項であることから、法の規定がなくても策定すべきものと考えております。

当町においても、白浜町長期総合計画は最上位の計画であり、基本構想は町政の根幹であ

ることから、行政は当然のことながら、住民の代表機関である議会としても責任を持って対応しなければなりません。

よって、長期総合計画における基本構想の策定につきましては地方自治法第96条第2項に基づき、議会の議決事件に位置づけるべきと判断し、本議案を上程するものでございます。

議員の皆様方におかれましては趣旨をご理解の上ご賛同いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議 長

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。

採決します。お諮りします。

発委第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、発委第1号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第13 発委第2号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

日程第13 発委第2号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

これをもって、平成30年第1回定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外（町 長）

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

2月6日に第1回定例会を召集させていただいてから本日まで、議員各位には精力的にご審議を賜り、誠にありがとうございました。

平成30年度の当初予算をはじめ、新年度における町政の重要な案件につきまして、真摯なご審議を尽くしていただくとともに、町政全般への貴重なご意見やご提言をいただいたところであります。

議員各位からいただきましたご意見やご提言を十分に踏まえながら、本議会において議決をいただきました事務、事業等の遂行に職員共々、一丸となって全力を尽くしてまいり所存でございます。

今後とも議員各位のご指導、ご支援のほどよろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

ここで、議長を交代します。

（議長 降壇）

（副議長 議長席へ）

○副 議 長

議長を交代いたしました。

ここで、任期最後の議会にあたり、溝口議長からご挨拶がございます。

4番 溝口君（登壇）

○4 番

高いところからであります、一言ご挨拶を申し上げます。

平成30年第1回定例会は、去る2月6日開会以来18日間にわたり開催してまいりました。

議員各位におかれましては、平成30年度当初予算並びに多くの重要案件について、熱心なご審議を賜り、本定例会も本日をもってすべての議案審議を終え、無事閉会ができますことを議長として厚くお礼申し上げます。

当局の皆さんにおかれましては、可決されました平成30年度当初予算をはじめ各議案につきましては、その執行にあたり適切に運用され、議会での議員の提言を十分に汲み上げて、町政発展のため、一層のご努力をお願い申し上げる次第であります。

井瀬町長におかれましては、2期目当選以来、町政発展のためにご尽力をいただきましたことについて、この場をおかりしまして改めて深く敬意と感謝を申し上げます。

合併による優遇措置の逡減等に伴う普通交付税の減少や経済情勢など厳しい財政状況が続くと予想されますが、町長を先頭に職員の皆さんが一丸となって、英知を絞り、白浜町民の福祉と町の発展にご奮闘されますことをご祈念申し上げます。

さて、議場において皆様と顔を合わせることも本日をもって最後となるものと思いますが、来るべき3月25日に任期が満了するため、3月18日には町議会議員一般選挙が行われることになっております。

今期をもって勇退される岡谷裕計議員、三倉健嗣議員におかれましては、今日まで町議会

の発展と町政の伸展にご尽力を賜りましたことに深甚なる敬意を表しますとともに、今後とも私たちに温かいご指導を節にお願いするものであります。

さらに、今回町議選に際して再出馬を予定されている各位におかれましては、厳しい選挙戦になると思いますが、見事に当選の栄を勝ち得られ、全員そろって再びこの議場において顔を合わせられることを心より念願いたす次第であります。

また、3月末をもって退職される職員の皆様方には、長い間白浜町政発展のため職務に忠実に精励され、多大なご貢献をいただきましたこと、本当にありがとうございます。ご苦勞様でございました。今後も健康にご留意されまして、町政発展のため、ご指導とご協力をお願い申し上げる次第であります。

私事になりますが、浅学非才の身でありながら、一昨年の4月5日に議長として、ご推挙いただき、議員の皆様方、当局の皆様方をはじめ関係各位の皆様方のご協力、ご支援をいただきまして無事、本日を迎えられることを心から感謝申し上げます。

最後に、議員の皆様方をはじめ関係各位の皆様方におかれましては、今後とも白浜町の限りなき発展のために引き続きご尽力をいただきますようお願い申し上げ、本議会の閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございます。

○副 議 長

議長の挨拶が終わりました。

議長を交代します。

(副議長 降壇)

(議長 議長席へ)

○議 長

お諮りします。

これをもって、平成30年第1回白浜町議会定例会を閉会いたします。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成30年第1回定例会はこれをもって閉会いたします。

大変、ご苦勞さまでした。

議長 溝口 耕太郎は、12時00分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成30年2月23日

白浜町議会議長

白浜町議会副議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員